

〔重量税の特例措置の区分〕

「◎」:エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

「○」:エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。

初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

「★」:エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税 (新車) 減免率等
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	
グランドチェロキー	18530	DBA-WK36T	3.604	2160	0001	9.6	+10%	-	★	本則適用	37,500	41,000	-
グランドチェロキー	18530	DBA-WK36T	3.604	2190	0002	9.6	+10%	-	★	本則適用	37,500	41,000	-
グランドチェロキー	18530	DBA-WK36T	3.604	2210	0003	9.6	+10%	-	★	本則適用	37,500	41,000	-
グランドチェロキー	18530	DBA-WK36T	3.604	2200	0004	9.6	+10%	-	★	本則適用	37,500	41,000	-
グランドチェロキー	18530	DBA-WK36T	3.604	2220	0005	9.6	+10%	-	★	本則適用	37,500	41,000	-
グランドチェロキー	18530	DBA-WK36T	3.604	2220	0006	9.6	+10%	-	★	本則適用	37,500	41,000	-
グランドチェロキー	18531	DBA-WK36TA	3.604	2170	0001	9.6	+10%	-	★	本則適用	37,500	41,000	-
グランドチェロキー	18531	DBA-WK36TA	3.604	2200	0002	9.6	+10%	-	★	本則適用	37,500	41,000	-
グランドチェロキー	18531	DBA-WK36TA	3.604	2220	0003	9.6	+10%	-	★	本則適用	37,500	41,000	-
グランドチェロキー	18531	DBA-WK36TA	3.604	2210	0004	9.6	+10%	-	★	本則適用	37,500	41,000	-
グランドチェロキー	18531	DBA-WK36TA	3.604	2230	0005	9.6	+10%	-	★	本則適用	37,500	41,000	-
グランドチェロキー	18531	DBA-WK36TA	3.604	2260	0006	9.6	+10%	-	★	本則適用	37,500	41,000	-
グランドチェロキー	18531	DBA-WK36TA	3.604	2230	0007	9.6	+10%	-	★	本則適用	37,500	41,000	-